

2014年1月1日から2023年12月31日に当院で亡くなった18歳未満のお子さんのご家族へ

研究実施のお知らせ

研究の題名：山梨県における小児死亡原因究明に向けた後方視的調査

研究期間：医学部附属病院長の許可日～2024年3月31日

研究責任者：山梨大学医学部小児科学講座 助教 河野洋介

山梨大学医学部では、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成29年5月30日施行）に基づき、匿名化された情報（診療録等）の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の目的と意義について】

諸外国では小児が亡くなった際に、その詳細な検討を多機関で行い、同様の死亡が新たに発生することを予防するための知見を蓄積する制度（チャイルド・デス・レビュー[CDR]）が整っています。本研究は、山梨県における小児死亡例に関する情報を集積し、小児死亡原因について解析します。この結果をもとに子供の死亡を防ぐための政策を促進することを目的とします。

【研究の方法について】

対象となる患者さま：上記期間内に当院で亡くなった18歳未満のお子さん

利用する情報：性別、年齢、生活歴、家族歴、出生歴、既往歴、死亡に至った傷病名、現病歴、救急搬送にまつわる状況、蘇生を含む治療内容、各種検査結果、剖検結果などの各種医療情報。養育と死亡の因果関係、死亡が予防できた可能性とそのための方策。

本研究の結果は公衆衛生上非常に重要なものであるため、小児死亡事例検証会や関連医学会あるいは医学雑誌で公表いたします。なお、この研究に必要な臨床情報は、すべて診療録より取り出しますので、改めて患者さんに行っていただくことはありません。また、この研究は、以下の研究協力機関より既存情報（診療録情報）の提供を受けて実施されます。この研究で使用する情報は、すべて各機関においてオプトアウト（通知又は公開と拒否する機会の提供）により入手し、匿名化されたデータです。

【研究責任者】

山梨大学医学部小児科学講座 助教 河野洋介

研究協力機関及び研究責任者

山梨県立中央病院 星合美奈子、反頭智子

富士吉田市立病院 小鹿学

【個人情報の取扱いについて】

収集したデータは、誰のデータか分からなくした（匿名化といいます）上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」）に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

【お問い合わせ等について】

この研究へのご協力は、患者さんご自身の自由意思に基づくものです。この研究への情報提供を希望されないことをお申し出いただいた場合、その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合には、完全に廃棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは不明な点やご心配なことがございましたら、ご遠慮なく下記連絡先まで、電話またはFAXにてご連絡ください。この研究への情報提供を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

また、ご希望により、この研究に参加してくださった方々の個人情報および知的財産の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことや文書でお渡しすることができます。希望される方は、以下まで電話またはFAXにてご連絡ください。

【お問い合わせ等の連絡先】

山梨大学医学部小児科学講座

助教 河野洋介

TEL 055-273-9606

FAX 055-273-6745